

介護保険だより

令和5年12月号

群馬県国民健康保険団体連合会

ケアプランデータ連携システムの活用による業務の効率化について

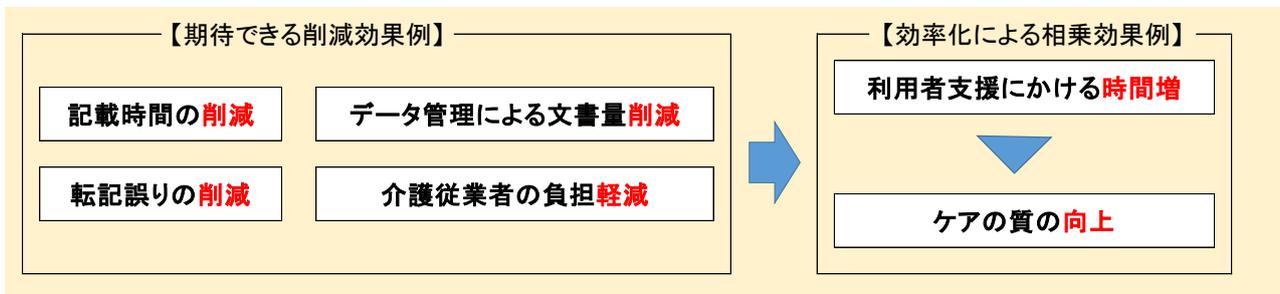
ケアプランデータ連携システムとは

居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるケアプランのうち、サービス提供票(予定・実績)をインターネット回線を利用してデータ連携を行うシステムです。ケアプラン(提供票)をデータで送受信できるようになり、業務の負担軽減に繋がります。以下のようなメリットがありますのでケアプランデータ連携システムの利用をご検討ください。

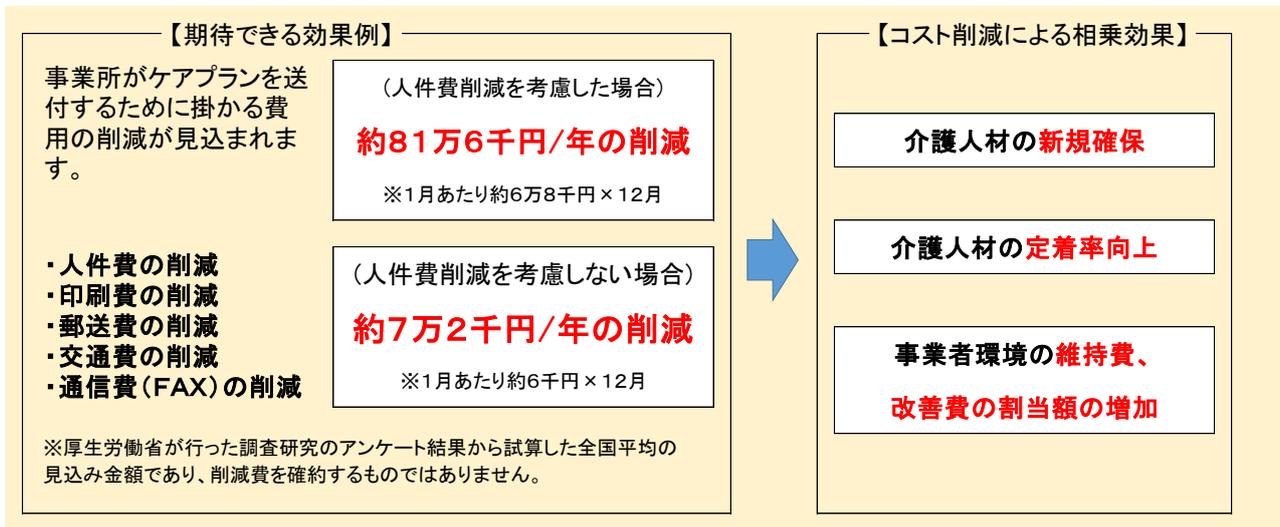
●データ連携で、作業時間の削減やコスト削減が期待できます。

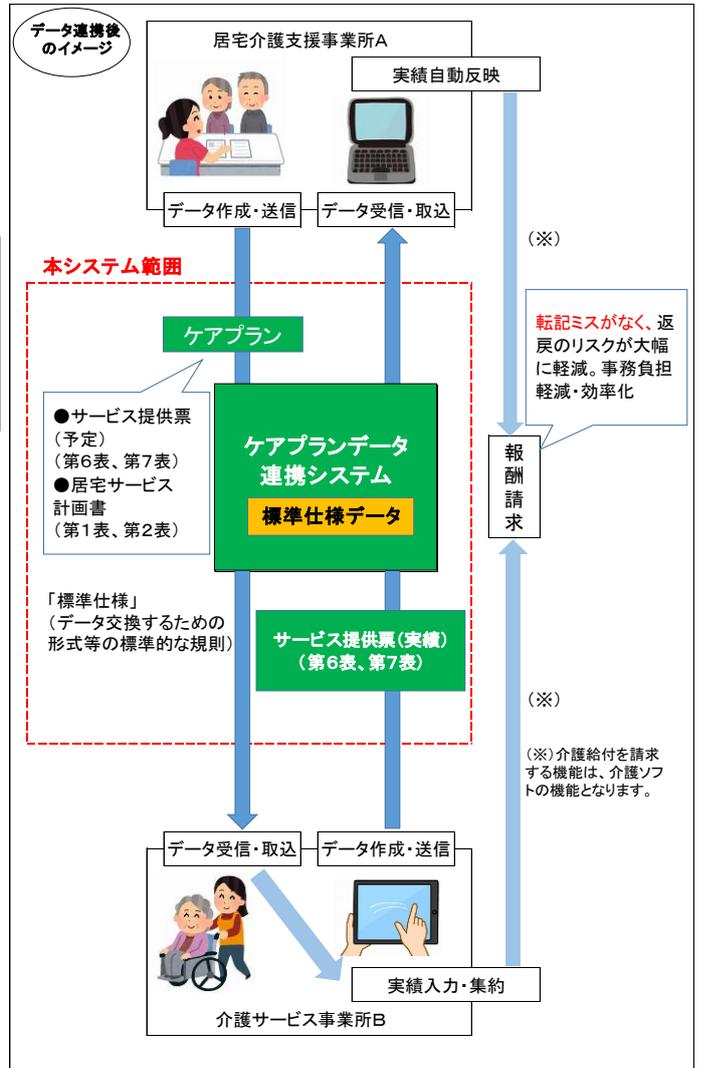
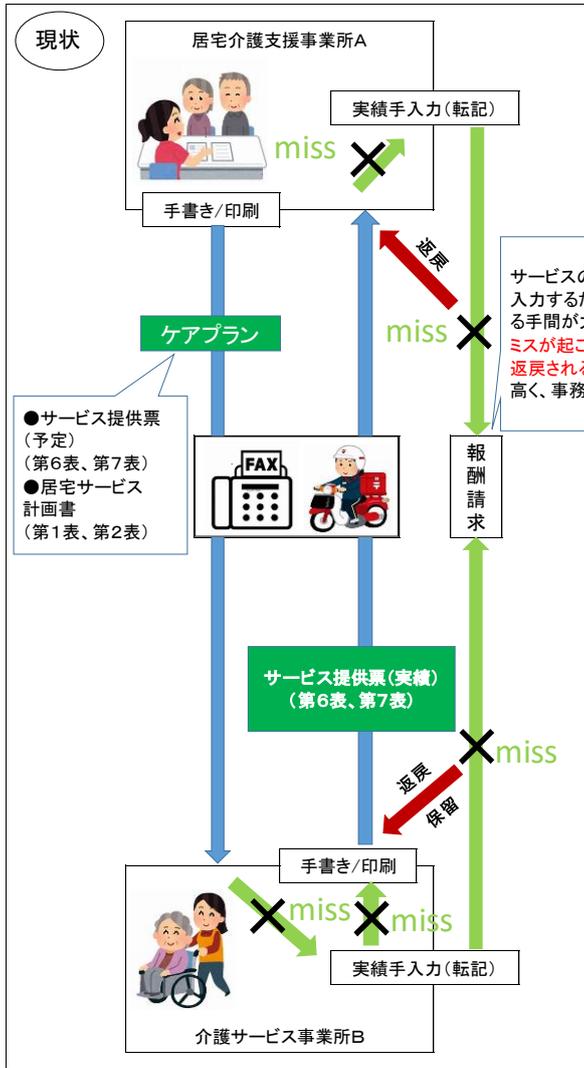
提供票の共有に
かかる時間が
3分の1

■作業時間の削減



■コスト削減





※本会が行う審査で給付管理票と明細書の不整合エラーは、全体の約3割を占めています。

詳細につきましては、公益社団法人 国民健康保険中央会のサポートサイトであります <https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan> をご参照ください。

介護をつなぐ、心をつなげる。

ケアプランデータ連携システム

ケアプランのやりとりを、紙からデジタルへ。

公益社団法人 国民健康保険中央会

厚生労働省

ケアプランデータ連携システムとは

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。

3つのメリット

- かんたん**
お電話やメール、FAXや郵送データではなく、CSVファイルでも、ドラッグ＆ドロップするだけでデータを送ります。紙送りのFAXなどの送付の手間から解放。
- あんしん**
転記ミスや手書きの誤り、手取りが減少。介護報酬請求で使用されているシステム形式を採用し、安全が万全。導入から最後まで、安心サポート体制が保証されます。
- さくげん**
やりとりにかかる業務時間を約1/3に抑えられる検証結果があります。費用については、ライセンス料21,000円の固定費で年間約300回分の請求が対応します。

推奨の言葉

「今の時代に、なくてはならない。」だと思います。ケアマネジャーの仕事である「モニタリング」は人気が高まっていると思います。もう一方の「給付管理」は効率化が可能な事務作業です。「給付管理」の時間を短くして、「モニタリング」に集中して、ケアマネジメントが得意になっていくと思います。

導入したきっかけは、スタッフの負担を減らし、利用者さんの情報も活用できると決めたからです。

システムの特徴は、ドラッグ＆ドロップ、ワンクリックだけで操作できます。介護現場の時代に合わせた機能で、間違いなく大きな手助けの一つだと思います。

利用開始までの流れ

- 利用申請書の確認
- ケアプランデータ連携システムへの登録
- データ連携のテスト
- 正式稼働開始

事前のご確認

パソコン
OS：Windows10またはWindows11（最新Windows Updateを適用してください）
推奨ネットワーク環境：100Mbps以上

ソフトウェア
ブラウザ：Microsoft EdgeまたはGoogle Chrome
PDFビューワー：Adobe Acrobat Reader 推奨

よくある質問

Q. ケアプランデータ連携システムを導入するにはどのような準備が必要ですか？
A. 標準仕様に対応した介護ソフトの導入、ケアプランソフトと電子送付票のインストール、システム連携の準備が必要です。詳細は必ずサポートサイト「ケアプランデータ連携システム 導入ガイド」をご参照ください。

Q. システム料はいくらですか？
A. 1事業所あたり月額21,000円（税込）で、1年ごとに更新料いただく必要があります。

Q. 導入・運用・更新の総合サポート「SWAN NET（スワンネット）」より検索することができます。
<https://www.wam.go.jp/wamapp/kydnyr.asp?top>

公式サイト

新しいご依頼を掲載したサイトをご利用。利用開始までの手順などを簡単に確認いただけます。

<https://www.careplan-kenho-support.jp/index.html>

電話でのお問い合わせ
TEL 0120-584-708

受付時間：9:00~17:00（土日祝日を除く）
休業日：12月29日（12月31日を除く）

令和5年12月の審査支払関係帳票提供予定日について

提供予定日は以下のとおりです。

帳票名	提供予定日
介護保険審査決定増減表 介護保険審査増減単位数通知書 請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表	○インターネット請求の場合 令和5年12月27日（水）掲示 ○電子媒体の場合 令和5年12月28日（木）発送予定
介護給付費等支払決定額通知書 介護給付費等支払決定額内訳書 介護給付費過誤決定通知書 介護給付費再審査決定通知書 介護職員処遇改善加算総額のお知らせ 介護職員処遇改善加算等内訳のお知らせ	○インターネット請求の場合 令和5年12月29日（金）掲示 ○電子媒体の場合 令和6年1月5日（金）発送予定

令和6年1月提出の介護給付費請求明細書等の受付期間について

受付期間は、以下のとおりです。

インターネット請求：令和6年1月1日（月）から1月10日（水）まで

電子媒体：令和6年1月4日（木）から1月10日（水）まで

- ※ 電子媒体を郵送する場合は、令和6年1月10日（水）必着でお願いいたします。
- ※ 国保連合会の年末年始における業務日については、年末は令和5年12月28日（木）まで、年始は令和6年1月4日（木）からとなりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

〒371-0846

群馬県前橋市元総社町 335 番地の 8

群馬県市町村会館 2 階

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護保険係）

TEL 027-290-1319（直通）

FAX 027-255-5077

受付時間 8：30 ～ 17：15（12：00 ～ 13：00 を除く）

※17：15 以降はお電話をいただいても繋がらないことがあります。

ホームページ <https://www.gunmakokuho.or.jp>

★群馬県以外の事業所様については、所在都道府県の国保連合会にお問い合わせをお願いします。

インターネット



国保連合会